

教第 1 号議案

「平成 28 年度神戸市学力定着度調査」に関する結果の公表方針を定める件

「平成 28 年度神戸市学力定着度調査」に関する結果の公表方針を次のように定める。

平成 28 年 4 月 12 日提出

神戸市教育委員会
教育長 雪 村 新 之 助

平成 28 年 4 月 12 日

「平成 28 年度神戸市学力定着度調査」に関する結果の公表方針（案）

「平成 28 年度神戸市学力定着度調査」に関して、「児童生徒一人一人の学力の定着状況や学習に対する意識及び生活実態を把握し、調査結果を指導方法や指導内容の改善に役立てるとともに、児童生徒一人一人に応じた確かな学力の向上を図る。」という当該調査の目的を踏まえ、結果の公表方針について以下の通り定める。

1. 神戸市全体の結果公表について

神戸市全体の結果については、「神戸市学力定着度調査検討委員会」での分析を経て、実施年度のできるだけ早い時期に、改善方法も含めて調査結果の詳細を公表する。

2. 学校毎の結果公表について

事務局から各学校に対して以下の指導をする。

- (1) 学校間の序列化や過度の学力競争につながる恐れがあるため、平均正答数、平均正答率等の数値は公表しないこと。
- (2) 保護者への説明責任を果たすため、児童生徒へ詳細な個人票を返却すること。なお、学校毎の結果については、「校内検証改善計画書」を作成し、神戸市における学習指導のスタンダードである「力のつく授業－神戸方式－」推進のための指導改善に生かしていくこと。
- (3) 調査結果については、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことを十分に踏まえること。

なお、事務局は、学校毎の平均正答数、平均正答率等の数値を公表しない。